

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月30日
【中間会計期間】	第16期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	三菱UFJ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長 島 巖
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】	03(3212)1211(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部総務グループ 課長 金 井 謙 治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】	03(3212)1211(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部総務グループ 課長 金 井 謙 治
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2018年度	2019年度
		(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	417,916	406,572	355,899	870,361	881,770
うち連結信託報酬	百万円	56,612	58,907	65,310	112,636	118,336
連結経常利益	百万円	90,087	71,701	58,106	137,528	161,926
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	72,034	53,660	49,399	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	103,979	114,227
連結中間包括利益	百万円	45,056	126,137	163,868	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	48,424	△11,300
連結純資産額	百万円	2,553,455	2,235,313	2,216,526	2,127,323	2,072,227
連結総資産額	百万円	38,684,478	35,260,650	34,988,400	37,345,649	35,669,685
1株当たり純資産額	円	697.85	719.32	713.14	684.43	666.45
1株当たり中間純利益	円	20.59	17.36	15.98	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	31.03	36.97
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.30	6.30	6.29	5.66	5.77
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,198,439	△1,816,582	1,153,234	△1,946,337	△1,798,496
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,036,157	69,929	△488,989	1,569,631	1,053,721
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△38,005	81,712	△12,885	△497,005	55,557
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	15,142,412	12,735,179	14,353,731	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	14,468,038	13,726,509
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12,619 [2,477]	13,480 [2,424]	13,771 [2,348]	12,340 [2,443]	13,425 [2,401]
合算信託財産額	百万円	227,827,079	251,723,074	274,957,905	257,762,911	271,923,551

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	352,152	345,515	254,262	732,794	704,295
うち信託報酬	百万円	49,912	51,740	57,740	99,258	104,361
経常利益	百万円	81,089	72,578	55,468	114,519	150,577
中間純利益	百万円	71,079	59,199	41,275	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	95,135	113,081
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 3,497,754	普通株式 3,497,754	普通株式 3,497,754	普通株式 3,497,754	普通株式 3,497,754
純資産額	百万円	2,370,333	2,177,724	2,183,401	2,055,140	2,041,608
総資産額	百万円	34,845,485	31,165,236	30,783,099	33,713,809	31,034,919
預金残高	百万円	13,729,963	11,593,990	10,977,150	12,999,578	11,135,484
貸出金残高	百万円	4,844,795	4,412,807	3,698,967	4,643,676	4,081,093
有価証券残高	百万円	13,632,099	13,622,038	13,068,016	13,755,938	12,369,912
1株当たり配当額	円	普通株式 6.31	普通株式 6.35	普通株式 6.20	普通株式 15.72	普通株式 14.54
自己資本比率	%	6.80	6.98	7.09	6.09	6.57
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,705 [1,598]	6,533 [1,530]	6,488 [1,450]	6,457 [1,574]	6,397 [1,516]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	116,151,720 (183,514,884)	126,949,981 (198,720,269)	141,348,065 (213,389,134)	121,133,005 (194,045,337)	133,666,177 (207,484,491)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	369,022 (369,022)	369,260 (369,260)	322,404 (322,404)	360,708 (360,708)	359,832 (359,832)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	473,104 (52,867,055)	570,282 (57,238,482)	659,480 (56,881,832)	515,104 (58,002,805)	678,729 (57,931,822)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり配当額のうち臨時配当を第14期中に2.03円、第14期に6.15円、第15期に1.90円含めております。

3. 第15期中、第15期に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額に含めておりません。

4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」という。)を含んだ金額を記載しております。

6. 信託財産額(含 職務分担型共同受託財産)は、自己信託に係る分を除いております。自己信託に係る信託財産額は、第14期中15億円、第14期15億円、第15期中8,442億円、第15期8,507億円、第16期中4,880億円であります。

7. 2020年5月1日付の銀行法施行規則の改正に伴い、2020年9月中間期より「信託勘定有価証券残高」に含まれる「信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高」を区分することとなりましたが、該当金額がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社、子会社および関連会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に係る異動は次のとおりであります。

【受託財産部門】

- ・当中間連結会計期間において、当社は、2020年6月25日付で、三菱商事アセットマネジメント株式会社の全株式を取得し、同社は新たに連結子会社となりました。併せて、同日付で、同社は三菱UFJオルタナティブインベストメンツ株式会社に商号変更しました。
- ・当社は、2020年9月1日付で、保有するAMP Capital Holdings Limitedの全普通株式を売却し、これにより、同社は、同日付で、当社の関係会社ではなくなりました。

3 【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、当社の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

AMP Capital Holdings LimitedおよびAMPキャピタル・インベスターズ株式会社は、2020年9月1日付で、当社が保有するAMP Capital Holdings Limitedの全普通株式を売却したことに伴い、同日付で、当社の関係会社ではなくなりました。

(2) 当中間連結会計期間において、商号変更または名称変更のあった連結子会社は以下のとおりであります。

変更前	変更後	変更日
ファーストステート・インベストメンツ株式会社	ファースト・センティア・インベスターズ株式会社	2020年9月18日付
First State Investments (Hong Kong) Limited	First Sentier Investors (Hong Kong) Limited	2020年9月17日付
First State Investments (Singapore)	First Sentier Investors (Singapore)	2020年9月22日付
First State Investment Management (UK) Limited	First Sentier Investors (UK) IM Limited	2020年9月18日付
First State Investments International Limited	First Sentier Investors International IM Limited	2020年9月18日付
First State Investments (Ireland) Limited	First Sentier Investors (Ireland) Limited	2020年9月18日付

(注) なお、First State Investments (UK) Limitedは、2020年10月12日付で、First Sentier Investors (UK) Funds Limitedへ、First State Investments Fund Management S.à r.l.は、2020年10月30日付で、First Sentier Investors (Luxembourg) EDIF I MC S.à.r.l.へ、それぞれ名称変更しております。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
HRガバナンス・リーダーズ株式会社	東京都千代田区	百万円 490	コーポレートガバナンス等に関するコンサルティング業務	100	(1) 5	—	預金取引	—	—
三菱UFJオルタナティブインベストメンツ株式会社	東京都千代田区	百万円 1,000	有価証券関連業務および投資顧問業務	100	(1) 6	—	預金取引 金銭貸借 信託取引	—	—
他3社									

(注) 1. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

2. HRガバナンス・リーダーズ株式会社は、HRガバナンスに関するコンサルティングを専門に行う会社として、2020年4月1日付で、設立されたものであります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年9月30日現在

セグメントの名称	リテール 部門	法人マーケット 部門	受託財産 部門	市場 部門	その他	合計
従業員数(人)	3,281 (1,030)	1,832 (338)	5,433 (458)	374 (30)	2,851 (492)	13,771 (2,348)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含んでおります。
2. 従業員数は、海外の現地採用者2,733人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託459人を含み、その他の嘱託および臨時従業員2,749人を含んでおりません。
3. 従業員数は、執行役員84人を含んでおりません。
4. 臨時従業員数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2020年9月30日現在

セグメントの名称	リテール 部門	法人マーケット 部門	受託財産 部門	市場 部門	その他	合計
従業員数(人)	2,331 (943)	1,366 (202)	1,386 (201)	252 (23)	1,153 (81)	6,488 (1,450)

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除き、受入出向者を含んでおります。
2. 従業員数は、海外の現地採用者394人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託459人を含み、その他の嘱託および臨時従業員1,488人を含んでおりません。
3. 従業員数は、執行役員52人を含んでおりません。
4. 臨時従業員数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 当社の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,896人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（１）経営方針および目標とする経営指標

当中間連結会計期間において、経営方針および目標とする経営指標について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針および目標とする経営指標はありません。

（２）対処すべき課題

当中間連結会計期間において、対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項または重要な変更として当社が認識しているものは以下のとおりです。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

当社は、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性に基づき、その重要性を判定しており、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しています。2020年9月の当社リスク管理委員会において特定されたトップリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。当社では、トップリスクを特定することで、それに対しあらかじめ必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるように管理を行っています。また、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じるように努めています。

主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ（例）
収益力低下（含む資金収益力低下）	・新型コロナウイルス感染拡大、世界的な経済停滞を背景とする、各国の中央銀行の金融政策による国内外金利の一段の引き下げに伴う資金収益低下等を含む、全般的な収益力の低下。
グローバルビジネスの拡大に伴うリスク（含む海外グループ会社管理）	・買収・出資・資本提携等が当社の想定通り進展せず、結果として、買収・出資・資本提携等に際して取得した株式や買収・出資・資本提携等により生じたのれん等の無形固定資産の価値が毀損。
外貨流動性リスク	・市況悪化による外貨流動性の枯渇またはコストの大幅な増加。
ITリスク	・サイバー攻撃による顧客情報の流出、サービス停止および評判悪化等。 ・システム障害発生による補償費用支払および評判悪化等。
マネー・ローンダリングや経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止に関するリスク	・マネー・ローンダリングや経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止に関連する規制の違反による業務停止命令等の処分や課徴金等の支払および評判悪化等。
市場コンダクトリスク	・市場業務および資産運用業務における法令等への不適切な対応、社会規範・市場慣行・商習慣に反する行為、顧客視点の欠如等による業務停止命令等の処分や課徴金等の支払および評判悪化等。
外的要因（感染症・地震・水害・テロ等）に関するリスク	・感染症、自然災害、紛争・テロ等の外的要因による、当社の業務の全部または一部への障害および対応費用増加。
気候変動に関するリスク	・気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であると見做されることによる当社の企業価値の毀損。 ・投融資先への影響を通じた、当社および当社が顧客から管理・運用を委託された資金の投融資ポートフォリオ管理・運営への影響。

（注）リスク事象：2020年9月の当社リスク管理委員会での調査審議を経て、取締役会に報告されたものの一例です。

一般的に起こり得る事象で、当社固有でない情報も含まれます。

7. 資金流動性リスク(資金繰りがつかなくなるリスク)

(1) 当社の格下げ等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関による当社の格下げにより、当社の市場業務およびその他の業務が悪影響を受けるおそれがあります。特に外貨調達においては、調達コストの増加、または調達余力の減少により、当社の流動性や収益力が悪影響を受ける、また市場業務においては、顧客からの信用低下等を起因に一定の取引を行うことができなくなる等の悪影響を受けるおそれがあります。なお、2020年4月に、Fitch Ratingsは当社の長期発行体デフォルト格付をA（弱含み）からA-（安定的）に1段階格下げし、Standard and Poor'sは当社のアウトルックを「ポジティブ」から「安定的」に変更しました。また、Fitch Ratingsは当社のアウトルックを、2020年8月に「安定的」から「弱含み」に変更しましたが、2020年9月に「弱含み」から「安定的」に変更しました。

格付機関は、当社の財務体質や関連子会社の評価、国内外の金融業界全体に影響を与える要因などに基づいて、当社を定期的に評価していますが、当社がコントロールできない要因も含まれており、また、格付評価機関の評価手法については当社がコントロールするものではありません。当社は、資金流動性リスク管理上の指標を設ける等、適正な資金流動性の確保に努めておりますが、上記要因などに基づく評価または格付方法の変更の結果、当社の格付が引き下がる可能性があり、かかる事態が生じた場合には、当社の市場業務および他の業務の収益性に悪影響を与えるおそれや、当社の財政状態および経営成績にも悪影響を与えるおそれがあります。

8. オペレーショナルリスク(内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

(3) システム、サイバー攻撃等に関するリスク

当社のシステム（業務委託先等の第三者のシステムを含みます。）は、事業を行う上で非常に重要な要素の一つであり、リモートワークや非対面チャネルを通じた業務の拡大やデジタル戦略を推進している中で特に重要性が高まっており、適切な設計やテストの実施等によりシステム障害等を未然に防止し、セキュリティ面に配慮したシステムの導入に努めていますが、システム障害やサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染、人為的ミス、機器の故障、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、新技術、新たなシステムや手段への不十分な対応等を完全には防止できない可能性があります。また、全てのビジネス要件や金融機関に対する規制強化の高まりからくる規制要件に対応するシステムの高度化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性等から計画通りに完了しない可能性があります。その場合、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止およびそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当社の信頼が損なわれまたは評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、ならびにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(財政状態及び経営成績の状況)

当中間連結会計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、買現先勘定の減少等により当中間連結会計期間中6,812億円減少して、34兆9,884億円となりました。負債の部につきましては、譲渡性預金や売現先勘定の減少等により8,255億円減少して、32兆7,718億円となりました。純資産の部につきましては、その他有価証券評価差額金の増加等により1,442億円増加して、2兆2,165億円となりました。

また、信託財産総額につきましては、3兆343億円増加して、274兆9,579億円となりました。

損益の状況につきましては、当社の本業の期間損益を示す連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前中間連結会計期間比76億円減少して639億円となりました。

セグメント別の内訳では、リテール部門が△41億円(前中間連結会計期間比△17億円)、法人マーケット部門が182億円(同△52億円)、受託財産部門が369億円(同+18億円)、市場部門が361億円(同+60億円)となりました。法人マーケット部門の各事業内訳は、不動産事業が30億円(同△58億円)、証券代行事業が137億円(同+13億円)、資産金融事業が14億円(同△7億円)であります。

税金等調整前中間純利益は649億円となり、これに法人税等合計・非支配株主に帰属する中間純利益を加味した親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比42億円減少の493億円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率(バーゼルⅢ：国際統一基準)は、連結普通株式等Tier 1 比率19.86%、連結Tier 1 比率22.10%、連結総自己資本比率25.30%となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等や貸出金の減少等により、1兆1,532億円の収入(前中間連結会計期間比収入が2兆9,698億円増加)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、国内外の債券投資等により、4,889億円の支出(同支出が5,589億円増加)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入れの増加に伴い収入が増加する一方、劣後特約付社債の償還等に伴い支出が増加し、128億円の支出(同支出が945億円増加)となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末比6,272億円増加して14兆3,537億円となりました。

① 国内・海外別収支

信託報酬は、前中間連結会計期間比64億円増加して653億円となりました。資金運用収支は、国内では24億円増加して534億円、海外では45億円増加して147億円となり、相殺消去額を控除した結果、合計で105億円増加の544億円となりました。また、役務取引等収支は、国内では62億円減少して623億円、海外では339億円増加して519億円となり、相殺消去額を控除した結果、合計で276億円増加の1,160億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	63,052	—	4,145	58,907
	当中間連結会計期間	69,790	—	4,480	65,310
資金運用収支	前中間連結会計期間	51,001	10,130	17,269	43,862
	当中間連結会計期間	53,425	14,721	13,697	54,448
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	128,953	67,605	22,313	174,245
	当中間連結会計期間	82,360	27,206	14,894	94,671
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	77,951	57,475	5,044	130,382
	当中間連結会計期間	28,935	12,484	1,196	40,223
役務取引等収支	前中間連結会計期間	68,590	18,044	△1,682	88,317
	当中間連結会計期間	62,384	51,959	△1,667	116,011
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	105,589	24,453	11,726	118,317
	当中間連結会計期間	98,741	64,741	13,215	150,267
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	36,999	6,408	13,408	29,999
	当中間連結会計期間	36,356	12,782	14,882	34,256
特定取引収支	前中間連結会計期間	7,088	2,355	—	9,443
	当中間連結会計期間	2,072	3,639	—	5,711
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	7,088	2,355	—	9,443
	当中間連結会計期間	2,072	3,887	—	5,959
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	247	—	247
その他業務収支	前中間連結会計期間	7,439	5,101	348	12,192
	当中間連結会計期間	1,200	△627	4	569
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	19,582	11,513	4,128	26,966
	当中間連結会計期間	15,673	5,509	726	20,455
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	12,143	6,412	3,780	14,774
	当中間連結会計期間	14,472	6,136	722	19,886

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。
「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。
2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。
3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間74百万円、当中間連結会計期間101百万円)を控除して表示しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内・海外合計で前中間連結会計期間比319億円増加して1,502億円となりました。一方、役務取引等費用は、国内・海外合計で42億円増加して342億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	105,589	24,453	11,726	118,317
	当中間連結会計期間	98,741	64,741	13,215	150,267
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	48,853	—	2,738	46,114
	当中間連結会計期間	41,379	—	3,021	38,357
うち投資信託委託・投資顧問業務	前中間連結会計期間	40,231	1,884	2,202	39,913
	当中間連結会計期間	39,325	39,878	2,233	76,971
うち海外カストディ・ファンドアドミニストレーション業務	前中間連結会計期間	—	19,595	2,736	16,858
	当中間連結会計期間	—	19,857	2,730	17,126
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	7,469	1,368	3,134	5,703
	当中間連結会計期間	7,798	1,954	2,869	6,883
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	896	962	40	1,817
	当中間連結会計期間	1,968	1,356	35	3,289
うち為替業務	前中間連結会計期間	504	0	26	477
	当中間連結会計期間	525	0	73	451
うち代理業務	前中間連結会計期間	543	—	—	543
	当中間連結会計期間	512	—	—	512
うち保証業務	前中間連結会計期間	791	17	175	633
	当中間連結会計期間	681	20	149	552
役務取引等費用	前中間連結会計期間	36,999	6,408	13,408	29,999
	当中間連結会計期間	36,356	12,782	14,882	34,256
うち為替業務	前中間連結会計期間	330	1,023	26	1,327
	当中間連結会計期間	329	1,209	25	1,514

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

③ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

(i) 信託財産の運用／受入状況

○ 信託財産残高表（連結）

資産				
科目	前中間連結会計期間 (2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	369,260	0.15	322,404	0.12
有価証券	104,610,141	41.56	112,899,092	41.06
投資信託有価証券	58,441,456	23.22	62,656,470	22.79
投資信託外国投資	15,325,668	6.09	17,566,569	6.39
信託受益権	519,207	0.21	797,530	0.29
受託有価証券	6,111,346	2.43	6,327,773	2.30
金銭債権	23,285,986	9.25	29,393,486	10.69
有形固定資産	15,123,856	6.01	16,433,769	5.98
無形固定資産	135,736	0.05	136,464	0.05
その他債権	4,944,028	1.96	5,566,462	2.02
コールローン	6,903,984	2.74	6,730,640	2.45
銀行勘定貸	9,874,339	3.92	9,719,061	3.53
現金預け金	6,078,063	2.41	6,408,180	2.33
合計	251,723,074	100.00	274,957,905	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間 (2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	31,821,188	12.64	32,534,275	11.83
年金信託	11,674,674	4.64	11,658,805	4.24
財産形成給付信託	7,094	0.00	6,758	0.00
投資信託	87,507,823	34.76	93,918,176	34.16
金銭信託以外の金銭の信託	4,531,787	1.80	5,080,745	1.85
有価証券の信託	10,727,743	4.26	10,459,394	3.80
金銭債権の信託	19,325,268	7.68	25,220,448	9.17
動産の信託	81,043	0.03	125,558	0.05
土地及びその定着物の信託	43,836	0.02	42,237	0.02
包括信託	86,002,612	34.17	95,911,505	34.88
合計	251,723,074	100.00	274,957,905	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託および自己信託に係る分を除いております。

自己信託に係る信託財産残高 前中間連結会計期間 844,222百万円

当中間連結会計期間 488,048百万円

2. 合算対象の連結子会社 前中間連結会計期間 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

当中間連結会計期間 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

3. 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間 244,065百万円

当中間連結会計期間 240,636百万円

(参考)

信託財産残高表(単体)

資産				
科目	前中間会計期間 (2019年9月30日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	369,260	0.29	322,404	0.23
有価証券	570,282	0.45	659,480	0.47
信託受益権	82,838,654	65.25	89,550,075	63.35
受託有価証券	12,559	0.01	12,122	0.01
金銭債権	19,622,794	15.46	25,710,552	18.19
有形固定資産	15,123,856	11.91	16,433,769	11.62
無形固定資産	135,736	0.11	136,464	0.10
その他債権	232,816	0.18	265,015	0.19
銀行勘定貸	7,103,562	5.60	6,873,342	4.86
現金預け金	940,457	0.74	1,384,838	0.98
合計	126,949,981	100.00	141,348,065	100.00

負債				
科目	前中間会計期間 (2019年9月30日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,642,115	2.87	4,225,753	2.99
財産形成給付信託	7,094	0.01	6,758	0.01
投資信託	87,507,823	68.93	93,918,176	66.44
金銭信託以外の金銭の信託	631,144	0.50	791,973	0.56
有価証券の信託	12,621	0.01	12,184	0.01
金銭債権の信託	19,325,268	15.22	25,220,448	17.84
動産の信託	81,043	0.06	125,558	0.09
土地及びその定着物の信託	43,836	0.03	42,237	0.03
包括信託	15,699,032	12.37	17,004,975	12.03
合計	126,949,981	100.00	141,348,065	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託および自己信託に係る分を除いております。

なお、自己信託に係る信託財産残高は、前中間会計期間844,222百万円、当中間会計期間488,048百万円であります。

2. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間72,028,858百万円、当中間会計期間72,307,247百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間13,092百万円のうち、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は5百万円、貸出条件緩和債権額は114百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は120百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間7,390百万円のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10百万円、貸出条件緩和債権額は0百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は11百万円であります。

なお、前記(注)2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下、「職務分担型共同受託財産」という。)が前中間会計期間71,784,792百万円、当中間会計期間72,066,610百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

科目	資産			
	前中間会計期間 (2019年9月30日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	369,260	0.19	322,404	0.15
有価証券	57,238,482	28.80	56,881,832	26.66
信託受益権	82,922,067	41.73	89,622,247	42.00
受託有価証券	3,811,346	1.92	4,327,773	2.03
金銭債権	20,975,875	10.55	27,067,276	12.68
有形固定資産	15,123,856	7.61	16,433,769	7.70
無形固定資産	135,736	0.07	136,464	0.06
その他債権	3,189,072	1.60	3,234,237	1.52
コールローン	865,864	0.44	737,565	0.35
銀行勘定貸	9,040,523	4.55	8,964,556	4.20
現金預け金	5,048,184	2.54	5,661,007	2.65
合計	198,720,269	100.00	213,389,134	100.00

科目	負債			
	前中間会計期間 (2019年9月30日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	24,629,375	12.39	25,355,249	11.88
年金信託	11,674,674	5.88	11,658,805	5.47
財産形成給付信託	7,094	0.00	6,758	0.00
投資信託	87,507,823	44.04	93,918,176	44.01
金銭信託以外の金銭の信託	4,531,787	2.28	5,080,745	2.38
有価証券の信託	6,164,020	3.10	6,621,081	3.10
金銭債権の信託	19,325,268	9.73	25,220,448	11.82
動産の信託	81,043	0.04	125,558	0.06
土地及びその定着物の信託	43,836	0.02	42,237	0.02
包括信託	44,755,343	22.52	45,360,074	21.26
合計	198,720,269	100.00	213,389,134	100.00

(ii) 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(未残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
製造業	—	—	1,400	0.44
電気・ガス・熱供給・水道業	45,000	12.19	45,000	13.96
運輸業, 郵便業	20,000	5.42	20,000	6.20
金融業, 保険業	75,305	20.39	28,752	8.92
不動産業, 物品賃貸業	2,670	0.72	1,940	0.60
地方公共団体	4,541	1.23	365	0.11
その他	221,743	60.05	224,946	69.77
合計	369,260	100.00	322,404	100.00

(iii) 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況(未残)

金銭信託

科目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
貸出金	13,092	7,390
有価証券	59,184	—
その他	6,988,615	6,955,179
資産計	7,060,893	6,962,570
元本	7,045,741	6,962,362
債権償却準備金	39	22
その他	15,112	185
負債計	7,060,893	6,962,570

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間

貸出金13,092百万円のうち、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は5百万円、貸出条件緩和債権額は114百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は120百万円であります。

当中間連結会計期間

貸出金7,390百万円のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10百万円、貸出条件緩和債権額は0百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は11百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	—
危険債権	0	0
要管理債権	1	—
正常債権	129	73

④ 銀行業務の状況

(i) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	10,697,804	1,983,312	480,992	12,200,124
	当中間連結会計期間	9,988,590	2,083,329	412,774	11,659,144
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,766,407	1,074,104	42,254	4,798,256
	当中間連結会計期間	3,700,089	1,090,865	42,443	4,748,511
うち定期性預金	前中間連結会計期間	6,287,850	909,187	368,738	6,828,299
	当中間連結会計期間	5,812,291	992,462	300,283	6,504,470
うちその他	前中間連結会計期間	643,546	21	70,000	573,568
	当中間連結会計期間	476,208	1	70,047	406,162
譲渡性預金	前中間連結会計期間	664,880	1,690,730	1,980	2,353,630
	当中間連結会計期間	475,970	1,462,093	1,870	1,936,193
総合計	前中間連結会計期間	11,362,684	3,674,043	482,972	14,553,755
	当中間連結会計期間	10,464,560	3,545,422	414,644	13,595,338

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

(ii) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,958,286	—	—	1,958,286
	当中間連結会計期間	1,222,438	—	—	1,222,438
地方債	前中間連結会計期間	25,387	—	—	25,387
	当中間連結会計期間	25,285	—	—	25,285
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	440,057	—	—	440,057
社債	前中間連結会計期間	194,472	—	—	194,472
	当中間連結会計期間	242,984	—	—	242,984
株式	前中間連結会計期間	1,138,045	1	175,697	962,349
	当中間連結会計期間	1,130,356	1	218,160	912,197
その他の証券	前中間連結会計期間	7,800,573	2,668,361	466,887	10,002,047
	当中間連結会計期間	7,471,939	2,686,729	491,599	9,667,069
合計	前中間連結会計期間	11,116,765	2,668,362	642,584	13,142,544
	当中間連結会計期間	10,533,063	2,686,730	709,759	12,510,034

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日	2020年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	24.35	25.30
2. 連結Tier 1 比率(5/7)	20.91	22.10
3. 連結普通株式等Tier 1 比率(6/7)	19.09	19.86
4. 連結における総自己資本の額	20,500	20,481
5. 連結におけるTier 1 資本の額	17,606	17,894
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	16,072	16,080
7. リスク・アセットの額	84,162	80,953
8. 連結総所要自己資本額	6,733	6,476

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2019年9月30日	2020年9月30日
連結レバレッジ比率	4.94	7.52

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日	2020年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	23.91	24.87
2. 単体Tier1比率(5/7)	20.89	22.04
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	19.29	20.05
4. 単体における総自己資本の額	22,878	22,629
5. 単体におけるTier1資本の額	19,989	20,047
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	18,459	18,237
7. リスク・アセットの額	95,661	90,957
8. 単体総所要自己資本額	7,652	7,276

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2019年9月30日	2020年9月30日
単体レバレッジ比率	6.26	9.03

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6	0
危険債権	31	21
要管理債権	19	—
正常債権	45,348	37,987

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(リテール部門)

リテール部門では、多様化する個人のお客さまのニーズに対し、資産運用・ローン・不動産・資産管理・資産承継等に関する信託銀行ならではの商品・サービスをご提供し、お客さまからの評価向上に努めてまいりました。また、「つみたてNISA」の取扱いや、「ずっと安心信託」、「教育資金贈与信託」、「暦年贈与信託」、「結婚・子育て支援信託」、「解約制限付信託」、「代理出金機能付信託」、「リバースモーゲージ信託（ゆとりの約束）」や、将来の認知機能低下に備えられる代理出金機能をファンドラップに追加した本邦初の商品である「つかえてラップ（MUFGファンドラップ代理出金特約）」等、信託商品の提供を通じた顧客基盤の拡大のための活動にも取り組んでまいりました。

一方、長引く低金利の影響による資金収益の減少に加え、コロナ禍による対面機会の減少等、厳しい収益環境が続きました。

以上の結果、当中間連結会計期間のリテール部門の連結実質業務純益は△41億円（前中間連結会計期間比△17億円）となりました。

(法人マーケット部門)

法人マーケット部門のうち、不動産事業では、不動産に係る売買・賃貸借の仲介・管理業務・鑑定評価・コンサルティング業務等の多様な商品・サービスの提供に努めるとともに、お客さまの不動産に関するニーズに対応した提案を実施してまいりました。

証券代行業では、コーポレートガバナンス・コードを背景としたお客さまのニーズに対応すべく、株主との対話を支援するコンサルティングサービスの提供に注力してまいりました。

資産金融事業では、企業の保有資産を活用した資金調達ニーズと資金運用ニーズを繋ぐ信託機能の提供を目指し、企業への調達ソリューションの提案及び法人・個人向け運用商品の開発・提供に注力してまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の法人マーケット部門の連結実質業務純益は182億円（同△52億円）となりました。

(受託財産部門)

受託財産部門では、高度かつ専門的なノウハウを活用し、運用力や商品開発力の向上に取り組み、お客さまの多様なニーズにお応えすることに努めてまいりました。

インベスターサービス業務においては、グローバル展開を重点戦略と位置付け、買収した海外のファンド管理会社を通じて専門性を高めながら、効率的・安定的なサービスを提供する態勢を整備し、事業の拡大を進めました。

アセットマネジメント業務においては、オルタナティブ領域での商品提供力をさらに強化・向上させるため、2020年6月に、オルタナティブ領域に特化して機関投資家向けに運用商品の提供を行う三菱商事アセットマネジメント株式会社の株式の100%持分を取得して子会社化し、併せて同社の商号を三菱UFJオルタナティブインベストメンツ株式会社に変更しました。一方、当社は、資本運営の最適化を進める中で、2020年9月に、保有する資本・業務提携先であるAMP Capital Holdings Limitedの全普通株式を売却しました。

年金業務においては、退職給付制度の設計・運営に関するコンサルティングや企業年金の資産運用・資産管理サービスの提供を進めるとともに、法人のお客さまの福利厚生に資するサービスの拡充に努めてまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の受託財産部門の連結実質業務純益は369億円（同+18億円）となりました。

(市場部門)

市場部門では、証券投資・資金為替取引等の市場業務において、市場環境の変化に応じた適切なリスク管理や内外の金融規制への対応を行いつつ、安定的な収益確保に努めてまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の市場部門の連結実質業務純益は361億円（同+60億円）となりました。

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るべく、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前）は、前中間連結会計期間比76億円減少して639億円となりました。

連結普通株式等Tier1比率は最低所要水準4.5%を上回る19.86%となりました。

当中間連結会計期間における主な項目は、次のとおりであります。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	589	653	64
うち信託勘定償却 ②	△0	0	0
資金運用収益 ③	1,742	946	△795
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後) ④	1,303	402	△901
役務取引等収益 ⑤	1,183	1,502	319
役務取引等費用 ⑥	299	342	42
特定取引収益 ⑦	94	59	△34
特定取引費用 ⑧	—	2	2
その他業務収益 ⑨	269	204	△65
その他業務費用 ⑩	147	198	51
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③-④+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	2,127	2,420	293
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	1,411	1,781	370
うちのれん償却額 ⑬	5	50	45
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前) (=⑪-⑫+⑬)	721	690	△31
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前) (=⑪-⑫)	716	639	△76
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額) ⑭	—	—	—
連結業務純益(=⑪-⑫-⑭)	716	639	△76
その他経常収益 ⑮	186	192	5
うち貸倒引当金戻入益	6	1	△5
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	—	0	0
うち償却債権取立益	0	0	△0
うち株式等売却益	136	122	△13
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用) ⑯	0	1	0
営業経費(臨時費用) ⑰	△2	53	56
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑱	187	195	8
うち与信関係費用	0	0	0
うち偶発損失引当金繰入(与信関連)	0	—	△0
うち株式等売却損	127	75	△51
うち株式等償却	5	65	59
臨時損益(=⑮-⑯-⑰-⑱)	0	△58	△58
経常利益	717	581	△135
特別損益	6	68	62
うち固定資産処分損益	16	2	△14
うち減損損失	△10	△7	2
うち関連会社株式売却益	—	73	73
税金等調整前中間純利益	723	649	△73
法人税等合計	184	154	△29
中間純利益	539	495	△43
非支配株主に帰属する中間純利益	3	1	△1
親会社株主に帰属する中間純利益	536	493	△42

① 経営成績の分析

(i) 主な収支

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 国内・海外別収支」をご参照ください。

(ii) 与信関係費用総額

前表をご参照ください。

(iii) 株式等関係損益

前表をご参照ください。

② 財政状態の分析

(i) 有価証券

「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 (有価証券関係)」をご参照ください。

(ii) 預金

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ④ 銀行業務の状況 (i) 国内・海外別預金残高の状況」をご参照ください。

(iii) 純資産の部

「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 ③ 中間連結株主資本等変動計算書」をご参照ください。

③ 連結自己資本比率(国際統一基準)

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (自己資本比率等の状況)」に記載しております。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完了した新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
三菱UFJトラストシステム(株)	港南センター他	東京都港区他	新設・改修	デリバティブ管理 カリプソ更改・業務改善 対応	1,666	2020年5月

(注) 1. 上記の投資額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 当社および連結子会社では、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、改修および更改について、重要な変更のあったものは次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	変更の内容
三菱UFJ不動産販売(株)	三菱UFJ銀行 千葉センター	千葉県印西市	新設	次期基幹 システム構築	システム投資計画の見直しに伴い、完了予定 年月を2021年4月から2022年4月に変更
当社	港南センター他	東京都港区他	新設	年金制度管理 システム統合	システム投資計画の見直しに伴い、完了予定 年月を2024年3月から2024年7月に変更

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、改修および更改等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
当社	港南センター他	東京都港区他	更改	証券代行 e-Voting EOS 対応	1,024	153	自己 資金	2020年 9月	2022年 9月
当社	港南センター他	東京都港区他	更改	カリプソ バージョンアップ (本部)	1,359	197	自己 資金	2020年 10月	2021年 8月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 当社および連結子会社では、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
第一回第四種優先株式	80,000,000(注)
第二回第四種優先株式	80,000,000(注)
第三回第四種優先株式	80,000,000(注)
第四回第四種優先株式	80,000,000(注)
第一回第五種優先株式	80,000,000(注)
第二回第五種優先株式	80,000,000(注)
第三回第五種優先株式	80,000,000(注)
第四回第五種優先株式	80,000,000(注)
第一回第六種優先株式	80,000,000(注)
第二回第六種優先株式	80,000,000(注)
第三回第六種優先株式	80,000,000(注)
第四回第六種優先株式	80,000,000(注)
計	4,580,000,000

(注) 第一回乃至第四回第四種優先株式、第一回乃至第四回第五種優先株式および第一回乃至第四回第六種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて80,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,497,754,710	同左	非上場・非登録	(注)
計	3,497,754,710	同左	—	—

(注) 単元株式数は1,000株であり、議決権を有しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	3,497,754	—	324,279	—	250,619

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年9月30日現在 発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,089,591	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 408,163,000	—	内容は、1[株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりで あります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,089,591,000	3,089,591	内容は、1[株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりで あります。
単元未満株式	普通株式 710	—	内容は、1[株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりで あります。
発行済株式総数	3,497,754,710	—	—
総株主の議決権	—	3,089,591	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三菱UFJ信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号	408,163,000	—	408,163,000	11.67
計	—	408,163,000	—	408,163,000	11.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(注)執行役員の役職の異動は次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員 HRソリューション部長	執行役員 ヒューマンリソース戦略 コンサルティング部長	下 口 幸 徳	2020年10月1日
執行役員 投融資管理部長	執行役員 審査部長	阪 井 卓 司	2020年10月2日

第5 【経理の状況】

1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号。以下「改正府令」という。)附則第6条第1項ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	14,535,289	※7,※8 14,878,552
コールローン及び買入手形	90,970	28,000
買現先勘定	700,967	-
債券貸借取引支払保証金	118,575	108,676
買入金銭債権	574,673	643,010
特定取引資産	593,554	298,124
金銭の信託	131,489	152,176
有価証券	※1,※7 11,855,018	※1,※7 12,510,034
貸出金	※3,※6,※7,※9,※10 4,633,298	※3,※6,※7,※9,※10 4,225,894
外国為替	87,154	81,370
その他資産	1,222,099	※7,※8 951,696
有形固定資産	※11,※12 220,890	※7,※8,※11,※12 229,710
無形固定資産	422,121	410,386
退職給付に係る資産	277,437	293,899
繰延税金資産	9,904	10,705
支払承諾見返	198,197	167,994
貸倒引当金	△1,956	△1,832
資産の部合計	35,669,685	34,988,400

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
預金	※7 11,567,654	※7 11,659,144
譲渡性預金	2,201,493	1,936,193
コールマネー及び売渡手形	-	1,276
売現先勘定	※7 5,511,235	※7 5,286,293
コマーシャル・ペーパー	456,924	633,429
特定取引負債	42,793	39,923
借入金	※7, ※13 1,730,910	※7, ※13 1,714,888
外国為替	44,956	41,290
社債	※14 418,160	※7, ※8, ※14 370,470
信託勘定借	9,798,688	9,716,185
その他負債	1,362,598	886,717
賞与引当金	25,036	25,900
役員賞与引当金	270	144
株式給付引当金	3,765	2,982
退職給付に係る負債	6,362	6,455
役員退職慰労引当金	239	244
偶発損失引当金	15,346	15,035
繰延税金負債	208,591	263,198
再評価に係る繰延税金負債	※11 4,232	※11 4,104
支払承諾	198,197	167,994
負債の部合計	33,597,457	32,771,873
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	481,625	481,625
利益剰余金	1,209,463	1,239,718
自己株式	△299,999	△299,999
株主資本合計	1,715,367	1,745,622
その他有価証券評価差額金	519,227	630,328
繰延ヘッジ損益	△110,771	△99,975
土地再評価差額金	※11 △276	※11 △565
為替換算調整勘定	3,435	△7,658
退職給付に係る調整累計額	△67,903	△64,419
その他の包括利益累計額合計	343,711	457,709
非支配株主持分	13,148	13,194
純資産の部合計	2,072,227	2,216,526
負債及び純資産の部合計	35,669,685	34,988,400

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	406,572	355,899
信託報酬	58,907	65,310
資金運用収益	174,245	94,671
(うち貸出金利息)	22,210	12,080
(うち有価証券利息配当金)	115,694	72,442
役務取引等収益	118,317	150,267
特定取引収益	9,443	5,959
その他業務収益	26,966	20,455
その他経常収益	※1 18,692	※1 19,234
経常費用	334,870	297,793
資金調達費用	130,457	40,325
(うち預金利息)	17,244	4,236
役務取引等費用	29,999	34,256
特定取引費用	-	247
その他業務費用	14,774	19,886
営業経費	140,851	183,477
その他経常費用	※2 18,788	※2 19,599
経常利益	71,701	58,106
特別利益	2,763	8,248
固定資産処分益	2,763	904
関連会社株式売却益	-	7,344
特別損失	2,088	1,360
固定資産処分損	1,076	627
減損損失	1,011	733
税金等調整前中間純利益	72,376	64,994
法人税、住民税及び事業税	9,943	15,165
法人税等調整額	8,456	238
法人税等合計	18,400	15,404
中間純利益	53,976	49,590
非支配株主に帰属する中間純利益	315	190
親会社株主に帰属する中間純利益	53,660	49,399

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	53,976	49,590
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125,624	111,101
繰延ヘッジ損益	△42,838	10,701
土地再評価差額金	36	-
為替換算調整勘定	△9,048	△14,236
退職給付に係る調整額	△506	3,484
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,105	3,228
その他の包括利益合計	72,161	114,278
中間包括利益	126,137	163,868
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	125,829	163,686
非支配株主に係る中間包括利益	307	182

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	324,279	481,625	1,139,311	△299,999	1,645,216	528,045	△33,860
当中間期変動額							
剰余金の配当			△18,047		△18,047		
親会社株主に帰属する 中間純利益			53,660		53,660		
土地再評価差額金の 取崩			△196		△196		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)						125,624	△42,768
当中間期変動額合計	—	—	35,416	—	35,416	125,624	△42,768
当中間期末残高	324,279	481,625	1,174,728	△299,999	1,680,632	653,670	△76,629

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△590	△4,363	△19,822	469,408	12,698	2,127,323
当中間期変動額						
剰余金の配当						△18,047
親会社株主に帰属する 中間純利益						53,660
土地再評価差額金の 取崩						△196
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	232	△10,215	△506	72,365	208	72,574
当中間期変動額合計	232	△10,215	△506	72,365	208	107,990
当中間期末残高	△358	△14,579	△20,329	541,773	12,907	2,235,313

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	324,279	481,625	1,209,463	△299,999	1,715,367	519,227	△110,771
当中間期変動額							
剰余金の配当			△19,433		△19,433		
親会社株主に帰属する 中間純利益			49,399		49,399		
土地再評価差額金の 取崩			288		288		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)						111,101	10,796
当中間期変動額合計	—	—	30,255	—	30,255	111,101	10,796
当中間期末残高	324,279	481,625	1,239,718	△299,999	1,745,622	630,328	△99,975

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△276	3,435	△67,903	343,711	13,148	2,072,227
当中間期変動額						
剰余金の配当						△19,433
親会社株主に帰属する 中間純利益						49,399
土地再評価差額金の 取崩						288
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△288	△11,094	3,483	113,998	46	114,044
当中間期変動額合計	△288	△11,094	3,483	113,998	46	144,299
当中間期末残高	△565	△7,658	△64,419	457,709	13,194	2,216,526

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	72,376	64,994
減価償却費	19,456	23,923
減損損失	1,011	733
のれん償却額	528	5,094
持分法による投資損益 (△は益)	△790	△2,480
貸倒引当金の増減 (△)	△756	△121
賞与引当金の増減額 (△は減少)	120	1,413
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△141	△125
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△183	△783
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△23,886	△16,319
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△475	△75
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△44	4
偶発損失引当金の増減 (△)	310	△310
資金運用収益	△174,245	△94,671
資金調達費用	130,457	40,325
有価証券関係損益 (△)	△11,219	892
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△160	△407
為替差損益 (△は益)	329,432	86,811
固定資産処分損益 (△は益)	△1,686	△276
特定取引資産の純増 (△) 減	△102,528	295,270
特定取引負債の純増減 (△)	1,025	△2,801
貸出金の純増 (△) 減	216,104	406,309
預金の純増減 (△)	△1,195,468	97,964
譲渡性預金の純増減 (△)	30,618	△265,300
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△98,627	△41,346
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	332,235	283,958
コールローン等の純増 (△) 減	△33,824	695,600
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△38,310	9,899
コールマネー等の純増減 (△)	△628,110	△223,666
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	31,122	176,505
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△30,363	5,783
外国為替 (負債) の純増減 (△)	5,538	△3,665
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△72,065	△17,690
信託勘定借の純増減 (△)	△412,163	△82,503
資金運用による収入	196,046	122,403
資金調達による支出	△133,399	△45,837
その他	△218,473	△345,506
小計	△1,810,538	1,173,998
法人税等の支払額	△6,043	△20,764
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,816,582	1,153,234

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,048,913	△3,688,034
有価証券の売却による収入	2,761,420	1,939,828
有価証券の償還による収入	1,627,265	1,362,711
金銭の信託の増加による支出	△883	△51,233
金銭の信託の減少による収入	0	260
有形固定資産の取得による支出	△9,832	△14,812
有形固定資産の売却による収入	16,493	2,188
無形固定資産の取得による支出	△20,368	△19,561
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△255,197	△20,285
その他	△53	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,929	△488,989
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	99,955	36,684
劣後特約付社債の償還による支出	-	△30,000
配当金の支払額	△16,343	△19,433
非支配株主への配当金の支払額	△1,898	△135
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,712	△12,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	△65,522	△24,137
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,730,462	627,222
現金及び現金同等物の期首残高	14,468,038	13,726,509
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△2,396	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 12,735,179	※1 14,353,731

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 100社

主要な会社名

三菱UFJ不動産販売株式会社
日本マスタートラスト信託銀行株式会社
エム・ユー投資顧問株式会社
三菱UFJ国際投信株式会社
三菱UFJオルタナティブインベストメンツ株式会社
Mitsubishi UFJ Trust International Limited
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.
MUFG Lux Management Company S.A.
Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.
MUFG Investor Services Holdings Limited
First Sentier Investors Holdings Pty Ltd

(連結の範囲の変更)

三菱UFJオルタナティブインベストメンツ株式会社他4社は、買収等により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ハイジア

(子会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 5社

主要な会社名

申万菱信基金管理有限公司

(持分法適用の範囲の変更)

AMP Capital Holdings Limited他1社は、株式の売却により、関連会社でなくなったことから、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	77社
9月末日	23社

(2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	4年～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は310百万円(前連結会計年度末は280百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時等の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。

③ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。法人貸出等業務の移管に伴い発生した拘束性の高い定期性預け金は除いております。

(15)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、主として発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(16)連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(17)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年3月31日 法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(平成30年2月16日 企業会計基準委員会)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(18)在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株式	32,159百万円	9,029百万円
出資金	6,508百万円	6,474百万円

2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
再担保に差し入れている有価証券	2,226,162百万円	1,094,831百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	63,494百万円	33,710百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	28百万円	17百万円
延滞債権額	2,384百万円	2,243百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	一百万円	一百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	2,413百万円	2,260百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
現金預け金	一百万円	403百万円
有価証券	182,258百万円	553,309百万円
貸出金	77,720百万円	335,826百万円
その他資産	一百万円	742百万円
有形固定資産	一百万円	5,364百万円

担保資産に対応する債務

預金	17,500百万円	14,000百万円
借入金	203,004百万円	756,100百万円
社債	一百万円	3,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	1,601,389百万円	1,449,057百万円
貸出金	1,661,813百万円	1,591,861百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	4,057,843百万円	4,238,959百万円

対応する債務

売現先勘定	3,951,528百万円	4,180,772百万円
-------	--------------	--------------

※ 8. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
ノンリコース債務		
社債	一百万円	3,800百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
現金預け金	一百万円	403百万円
その他資産	一百万円	742百万円
有形固定資産	一百万円	5,364百万円

なお、上記には※ 7. 「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	2,440,232百万円	2,731,084百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 当社が委託者兼受託者である自己信託に属する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出金	826,598百万円	474,811百万円

※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日、2001年12月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

※12. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	140,313百万円	142,626百万円

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付借入金	772,625百万円	797,990百万円

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付社債	210,000百万円	180,000百万円

15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金銭信託	6,744,156百万円	6,962,362百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	13,621百万円	12,293百万円
持分法による投資利益	790百万円	2,480百万円

※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却損	12,773百万円	7,597百万円
株式等償却	525百万円	6,515百万円
株式オプション等売却損	2,358百万円	1,624百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,497,754	—	—	3,497,754	
合計	3,497,754	—	—	3,497,754	
自己株式					
普通株式	408,163	—	—	408,163	
合計	408,163	—	—	408,163	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

① 金銭による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	16,343	5.29	2019年3月31日	2019年5月16日

② 金銭以外による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 取締役会	普通株式	有価証券	1,704	—	—	2019年8月2日

(注) 1. First State Investments (US) LLC株式を現物配当したものであります。

2. 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 11月13日 取締役会	普通株式	19,618	利益剰余金	6.35	2019年9月30日	2019年11月14日

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,497,754	—	—	3,497,754	
合計	3,497,754	—	—	3,497,754	
自己株式					
普通株式	408,163	—	—	408,163	
合計	408,163	—	—	408,163	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	19,433	6.29	2020年3月31日	2020年5月18日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 11月13日 取締役会	普通株式	19,155	利益剰余金	6.20	2020年9月30日	2020年11月16日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	13,738,192百万円	14,878,552百万円
定期性預け金(※)	△1,003,012百万円	△524,821百万円
現金及び現金同等物	12,735,179百万円	14,353,731百万円

(※) 定期性預け金のうち、法人貸出等業務の移管に伴い発生した拘束性の高い定期性預け金を記載しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	8,622	8,369
1年超	15,761	14,869
合計	24,384	23,239

(注)オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	1,599	4,195
1年超	4,771	6,283
合計	6,371	10,479

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額、並びにレベルごとの時価は次のとおりであります。

なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等、及び同第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含めておりません((1) * 2、(注3) 参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権（※1）	—	574,658	15	574,673
特定取引資産（※2）	825	526,879	—	527,704
金銭の信託（運用目的・その他）	—	130,360	1,129	131,489
有価証券（その他有価証券）	4,404,131	4,492,785	389,214	9,286,131
うち 株式	803,045	4,225	—	807,271
国債	1,389,602	60,208	—	1,449,810
地方債	—	25,309	—	25,309
短期社債	—	—	—	—
社債	—	237,169	—	237,169
外国株式	—	—	44	44
外国債券	2,211,483	4,022,855	389,170	6,623,509
その他（※2）	—	143,017	—	143,017
資産計	4,404,956	5,724,684	390,358	10,519,999
デリバティブ取引（※3）（※4）	△363	7,215	—	6,851
うち 金利関連取引	—	15,200	—	15,200
通貨関連取引	—	△7,984	—	△7,984
株式関連取引	△363	—	—	△363
債券関連取引	—	—	—	—
商品関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

（※1） 買入金銭債権には、その他保有目的の有価証券と同様に会計処理しているものを記載しております。

（※2） 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、表中に含まれていない投資信託の連結貸借対照表における金額は、1,314,468百万円となります。

（※3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（※4） デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△14,079百万円となります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(※1)	—	642,995	15	643,010
特定取引資産(※2)	683	227,806	—	228,489
金銭の信託(運用目的・その他)	—	150,092	2,083	152,176
有価証券(その他有価証券)	4,446,810	4,972,769	381,084	9,800,664
うち 株式	889,012	3,205	—	892,218
国債	1,162,287	60,151	—	1,222,438
地方債	—	25,285	—	25,285
短期社債	—	440,057	—	440,057
社債	—	242,984	—	242,984
外国株式	—	—	48	48
外国債券	2,395,510	4,106,969	381,035	6,883,515
その他(※2)	—	94,115	—	94,115
資産計	4,447,494	5,993,664	383,182	10,824,340
デリバティブ取引(※3)(※4)	△40	54,992	—	54,951
うち 金利関連取引	—	25,580	—	25,580
通貨関連取引	—	29,411	—	29,411
株式関連取引	△40	—	—	△40
債券関連取引	—	—	—	—
商品関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

(※1) 買入金銭債権には、その他保有目的の有価証券と同様に会計処理しているものを記載しております。

(※2) 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、表中に含まれていない投資信託の中間連結貸借対照表における金額は、1,500,028百万円となります。

(※3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(※4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は26,917百万円となります。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、コマーシャル・ペーパー、信託勘定借及びその他負債は、短期間（１年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2020年３月31日)

区分	時価 (百万円)				連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
有価証券（満期保有目的の債券）	—	—	1,123,582	1,123,582	1,140,037	△16,454
うち 国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	1,123,582	1,123,582	1,140,037	△16,454
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金（※１）	—	—	4,667,977	4,667,977	4,633,298	34,679
資産計	—	—	5,791,560	5,791,560	5,773,335	18,224
預金	—	11,568,566	—	11,568,566	11,567,654	912
譲渡性預金	—	2,201,494	—	2,201,494	2,201,493	0
借入金	—	1,650,467	92,133	1,742,601	1,730,910	11,690
社債	—	419,498	—	419,498	418,160	1,338
負債計	—	15,840,027	92,133	15,932,161	15,918,219	13,942

（※１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を854百万円控除しております。

当中間連結会計期間(2020年９月30日)

区分	時価 (百万円)				中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
有価証券（満期保有目的の債券）	—	—	1,107,703	1,107,703	1,117,616	△9,912
うち 国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	1,107,703	1,107,703	1,117,616	△9,912
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金（※１）	—	—	4,248,943	4,248,943	4,225,894	23,048
資産計	—	—	5,356,647	5,356,647	5,343,511	13,136
預金	—	11,660,312	—	11,660,312	11,659,144	1,167
譲渡性預金	—	1,936,194	—	1,936,194	1,936,193	1
借入金	—	1,743,364	—	1,743,364	1,714,888	28,476
社債	—	371,587	—	371,587	370,470	1,116
負債計	—	15,711,459	—	15,711,459	15,680,697	30,761

（※１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を941百万円控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。一部の買入金銭債権については、期限前弁済率等を用いて見積将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル2の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としており、使用されたインプットに基づきレベル1又は2に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。有価証券以外による運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物については、第三者から提示された価格によっております。これらについては、構成物のレベルに基づき、レベル2又は3に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は合理的に算定された価格等によっており、国債等は主にレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

変動利付国債は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮した金利で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2に分類しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該為替予約等の時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

譲渡性預金

譲渡性預金は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いた現在価値を時価としております。上記のうち金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル２の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

社債

社債のうち、市場価格のあるものは、市場価格に基づいて算定した価額を時価としております。市場価格のないものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いた現在価値を時価としております。上記のうち金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象となるものについては、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。また、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約、通貨オプション）、株式関連取引（トータル・リターン・スワップ等）、債券関連取引（トータル・リターン・スワップ等）であり、取引所取引は取引所の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは、主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。取引所取引は主にレベル１に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	評価技法	主な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均(*1)
有価証券				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間相関係数	1.00%	1.00%
		割引率	1.12%-1.36%	1.35%
		期限前償還率	21.01%	21.01%
		倒産確率	0.00%-99.00%	—
		回収率	57.80%	57.80%

(*1) インプットの加重平均は、それぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(*2) 詳細は、「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における「有価証券」に記載しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	評価技法	主な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均(*1)
有価証券				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間相関係数	1.00%	1.00%
		割引率	1.48%-1.58%	1.57%
		期限前償還率	22.20%	22.20%
		倒産確率	0.00%-91.13%	—
		回収率	51.10%	51.10%

(*1) インプットの加重平均は、それぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(*2) 詳細は、「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における「有価証券」に記載しております。

(2) 期首残高から中間期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当中間連結 会計期間の 損益に計上 (※1)	当中間連結 会計期間の その他の 包括利益 に計上 (※2)	購入・発行 売却・決済 による 変動額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	中間期末 残高	当中間連結 会計期間の 損益に計上 した額のうち 中間連結 貸借対照表日 において 保有する 金融資産及び 金融負債の 評価損益 (※1)
買入金銭債権	15	—	—	—	—	—	15	—
金銭の信託 (運用目的・その他)	1,129	△5	△10	969	—	—	2,083	△5
有価証券 (その他有価証券)	389,214	△9,037	1,555	△647	—	—	381,084	△9,030
うち 外国株式	44	0	4	—	—	—	48	0
外国債券	389,170	△9,038	1,551	△647	—	—	381,035	△9,031
資産計	390,358	△9,043	1,545	321	—	—	383,182	△9,036
デリバティブ取引(※3)	—	51	—	△51	—	—	—	51
うち 金利関連取引	—	51	—	△51	—	—	—	51

(※1) 中間連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は、時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針及び手続を定め、当該方針及び手続に沿って時価の算定部署等が時価評価モデル及び時価のレベルの分類方法を策定しております。時価の検証部署等は、当該モデルの妥当性、使用するインプット及び算定結果としての時価並びに時価のレベルが方針及び手続に準拠しているか確認しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

相関係数

相関係数は、2つの変数の動きの間の関係、すなわち1つの変数の変化が他の変数の変化にどのように影響するかについて計測する数値であります。資産担保証券の相関係数は市場において観察できないものであり、過去の情報をを用いて推定する必要があります。相関係数の変化は、その性質によって、金融商品の価値に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑かつ固有の性質により、相関係数の範囲は広がる可能性があります。相関係数には、金利と株価の間の相関といった異なる資産間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は、市場の状況に大きく左右され、資産クラス内または資産クラス間で相対的に幅広くなる可能性があります。

ディスカウント及び流動性プレミアムによる割引率

ディスカウント及び流動性プレミアムによる割引率は、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が活発な市場又は活発でない市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び直近の入手可能な相場価格からの期間を含む、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇(低下)は、時価の大幅な下落(上昇)を生じさせます。

期限前償還率

期限前償還率は、有価証券又は有価証券のポートフォリオにおいて、各期に期限前償還が行われると予想される元本の割合を表すものであります。期限前償還率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、変動により、時価が著しく上昇又は下落する可能性があります。

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」及び「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
市場価格のない株式等(※1)(※3)	33,352	19,913
組合出資金等(※2)(※3)	45,439	59,748

(※1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2011年3月25日 企業会計基準委員会）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金等は、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 前連結会計年度において、非上場株式等91百万円、組合出資金等302百万円の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式等45百万円、組合出資金等1,305百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- ※ 1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の有価証券に準ずるもの、
「買入金銭債権」中の有価証券及び有価証券に準ずるものを含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,140,037	1,123,582	△16,454
	外国債券	1,140,037	1,123,582	△16,454
	小計	1,140,037	1,123,582	△16,454
合計		1,140,037	1,123,582	△16,454

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,117,616	1,107,703	△9,912
	外国債券	1,117,616	1,107,703	△9,912
	小計	1,117,616	1,107,703	△9,912
合計		1,117,616	1,107,703	△9,912

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	759,188	311,805	447,382
	債券	1,223,697	1,204,389	19,308
	国債	1,037,979	1,019,498	18,480
	地方債	22,748	22,701	47
	短期社債	—	—	—
	社債	162,970	162,189	780
	その他	6,831,620	6,462,546	369,073
	外国株式	44	9	35
	外国債券	5,624,893	5,344,653	280,239
	その他	1,206,682	1,117,883	88,799
	小計	8,814,506	7,978,741	835,764
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	48,082	63,442	△15,359
	債券	488,591	491,728	△3,137
	国債	411,831	414,219	△2,388
	地方債	2,561	2,561	△0
	短期社債	—	—	—
	社債	74,199	74,948	△748
	その他	1,821,013	1,910,153	△89,139
	外国株式	—	—	—
	外国債券	998,616	1,016,374	△17,758
	その他	822,397	893,778	△71,381
	小計	2,357,688	2,465,324	△107,636
合計		11,172,194	10,444,066	728,128

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	847,355	306,646	540,709
	債券	1,609,774	1,594,249	15,524
	国債	969,348	954,645	14,703
	地方債	25,285	25,238	46
	短期社債	440,057	440,009	48
	社債	175,081	174,355	726
	その他	7,525,001	7,085,282	439,719
	外国株式	48	9	39
	外国債券	5,948,612	5,609,330	339,281
	その他	1,576,340	1,475,942	100,398
	小計	9,982,132	8,986,178	995,953
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	44,862	55,302	△10,440
	債券	320,992	324,797	△3,804
	国債	253,089	256,217	△3,127
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	67,902	68,579	△676
	その他	1,602,275	1,672,248	△69,973
	外国株式	—	—	—
	外国債券	934,902	939,482	△4,579
	その他	667,372	732,766	△65,393
	小計	1,968,129	2,052,348	△84,219
合計		11,950,262	11,038,527	911,734

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、7,238百万円(うち、株式7,074百万円、その他163百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、5,164百万円(うち、株式5,164百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	120,210	101,210	18,999	19,081	81

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	140,493	152,174	△11,681	—	11,681

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	741,331
その他有価証券	722,331
その他の金銭の信託	18,999
(△)繰延税金負債	221,377
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	519,954
(△)非支配株主持分相当額	726
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	519,227

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額52百万円(益)及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額5,848百万円(損)を含めております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	900,103
その他有価証券	911,784
その他の金銭の信託	△11,681
(△)繰延税金負債	269,047
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	631,055
(△)非支配株主持分相当額	727
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	630,328

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額52百万円(益)及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額1百万円(損)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,133,487	1,072,198	25,857	25,857
	受取変動・支払固定	1,130,179	1,069,209	△1,714	△1,714
	受取変動・支払変動	114,468	114,468	△1	△1
	受取固定・支払固定	2,174	2,174	126	126
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	19,500	17,500	△50	674
	買建	14,500	12,500	△104	△501
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	4,000	4,000	58	32
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		— — — —	— — — —	24,171	24,473

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,158,875	1,136,993	32,215	32,215
	受取変動・支払固定	1,173,463	1,147,648	△685	△685
	受取変動・支払変動	110,669	110,669	△4	△4
	受取固定・支払固定	2,116	2,116	106	106
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	18,500	17,500	△41	91
	買建	13,500	12,500	△83	△485
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	4,000	4,000	57	31
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		———	———	31,564	31,270

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	597,411	443,931	△109	△109
	為替予約				
	売建	14,494,250	128,492	△70,234	△70,234
	買建	12,276,393	127,260	67,532	67,532
	通貨オプション				
	売建	164,130	11,640	△2,643	307
	買建	164,593	11,911	2,576	△119
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		———	———	△2,877	△2,621

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	635,027	565,457	60	60
	為替予約				
	売建	12,432,069	42,279	△22,632	△22,632
	買建	11,694,810	22,515	20,905	20,905
	通貨オプション				
	売建	186,297	9,136	△3,821	263
	買建	183,211	9,272	1,998	△288
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△3,489	△1,692

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	6,731	—	△363	△363
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		———	———	△363	△363

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	8,596	—	△40	△40
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		———	———	△40	△40

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・事業別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人マーケット部門」「受託財産部門」「市場部門」及び「その他」を報告セグメントとしております。

リテール部門	：個人に対する金融サービスの提供
法人マーケット部門	：法人に対する不動産、証券代行及び資産金融に関する総合的なサービスの提供
受託財産部門	：国内外の投資家及び運用会社等に対する資産運用・資産管理サービスの提供
市場部門	：海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理
その他	：上記各部門に属さない管理業務等

2. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした社内管理会計基準に基づいております。

３．報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人マーケット 部門	法人マーケット			受託財産 部門	市場 部門	その他	合計
			不動産 事業	証券代行 事業	資産金融 事業				
連結業務粗利益	27,242	42,198	16,643	20,221	5,333	98,845	43,897	5,532	217,715
単体	20,920	37,982	14,162	18,154	5,666	45,560	40,432	22,903	167,799
金利収支	6,506	2,092	—	—	2,092	779	28,188	21,621	59,189
非金利収支	14,413	35,889	14,162	18,154	3,573	44,781	12,243	1,282	108,610
子会社等	6,322	4,215	2,481	2,067	△333	53,284	3,465	△17,371	49,916
経費	29,638	18,766	7,726	7,866	3,173	63,778	13,802	19,758	145,744
連結実質業務純益	△2,396	23,431	8,916	12,354	2,160	35,066	30,094	△14,225	71,971

- (注) １．一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。
- ２．連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。
- ３．連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。
- ４．当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。
- ５．法人マーケット部門については、「不動産事業」「証券代行業」「資産金融事業」の各事業内訳を開示しております。
- ６．米国金融規制に対応するため、当社の米国子会社を、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及び株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが出資する米国中間持株会社（Intermediate Holding Company、以下「ＩＨＣ」という。）に移管しております。当該移管した会社の業績については引き続き受託財産部門に含めております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人マーケット 部門				受託財産 部門	市場 部門	その他	合計	
		不動産 事業	証券代行 事業	資産金融 事業						
連結業務粗利益	24,158	36,680	10,857	21,297	4,526	135,712	51,777	△375	247,953	
単体	19,857	32,512	9,071	18,948	4,492	46,788	46,431	15,371	160,960	
	金利収支	5,968	1,112	—	—	1,112	2,167	43,585	14,043	66,877
	非金利収支	13,888	31,400	9,071	18,948	3,380	44,620	2,845	1,328	94,082
	子会社等	4,301	4,168	1,786	2,348	33	88,924	5,346	△15,746	86,993
経費	28,315	18,460	7,805	7,554	3,101	98,767	15,626	23,184	184,354	
連結実質業務純益	△4,157	18,220	3,051	13,743	1,424	36,944	36,151	△23,559	63,599	

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。
2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。
3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。
4. 当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。
5. 法人マーケット部門については、「不動産事業」「証券代行業」「資産金融事業」の各事業内訳を開示しております。
6. 米国金融規制に対応するため、当社の米国子会社を、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが出資するIHCに移管しております。当該移管した会社の業績については引き続き受託財産部門に含めております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
連結実質業務純益の報告セグメント合計	71,971	63,599
IHC移管会社の実質業務純益(△は益)	△365	308
一般貸倒引当金繰入額	—	—
信託勘定償却	0	△0
与信関係費用	△61	△20
貸倒引当金戻入益	634	102
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	—	1
償却債権取立益	34	6
株式等関係損益	323	△1,820
持分法による投資損益	790	2,480
その他の臨時損益	△1,626	△6,550
中間連結損益計算書の経常利益	71,701	58,106

(注) 差異調整につきましては連結実質業務純益と中間連結損益計算書の経常利益計上額との差異について記載しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	その他	合計
311,565	33,194	32,580	18,702	10,529	406,572

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	その他	合計
257,470	14,735	39,585	32,429	11,678	355,899

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は1,011百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は733百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人マーケット 部門	法人マーケット			受託財産 部門	市場 部門	その他	合計
			不動産 事業	証券代行 事業	資産金融 事業				
当中間期償却額	—	22	—	22	—	506	—	—	528
当中間期末残高	—	498	—	498	—	259,391	—	—	259,890

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人マーケット 部門	法人マーケット			受託財産 部門	市場 部門	その他	合計
			不動産 事業	証券代行 事業	資産金融 事業				
当中間期償却額	—	22	—	22	—	5,072	—	—	5,094
当中間期末残高	—	454	—	454	—	189,600	—	—	190,054

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額		666円45銭	713円14銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,072,227	2,216,526
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	13,148	13,194
うち非支配株主持分	百万円	13,148	13,194
普通株式に係る 中間期末(期末)の純資産額	百万円	2,059,079	2,203,332
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数	千株	3,089,591	3,089,591

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益		17円36銭	15円98銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	53,660	49,399
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	53,660	49,399
普通株式の期中平均株式数	千株	3,089,591	3,089,591

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	11,162,691	11,778,533
コールローン	90,970	28,000
買現先勘定	700,967	-
債券貸借取引支払保証金	118,575	108,676
買入金銭債権	143,684	229,341
特定取引資産	587,323	290,889
金銭の信託	130,360	150,092
有価証券	※1,※7 12,369,912	※1,※7 13,068,016
貸出金	※3,※6,※7,※8,※9 4,081,093	※3,※6,※7,※8,※9 3,698,967
外国為替	87,154	81,370
その他資産	963,619	736,229
その他の資産	963,619	736,229
有形固定資産	※7 128,874	128,708
無形固定資産	77,920	80,402
前払年金費用	374,419	385,950
支払承諾見返	18,812	19,344
貸倒引当金	△1,462	△1,424
資産の部合計	31,034,919	30,783,099
負債の部		
預金	※7 11,135,484	※7 10,977,150
譲渡性預金	2,203,473	1,938,063
コールマネー	-	1,276
売現先勘定	※7 5,511,235	※7 5,286,293
コマーシャル・ペーパー	456,924	633,429
特定取引負債	42,670	39,922
借入金	※7,※10 1,664,830	※7,※10 1,693,580
外国為替	44,956	41,290
社債	※11 418,160	※11 366,670
信託勘定借	6,703,133	6,873,342
その他負債	※7 549,934	433,294
未払法人税等	8,167	5,740
リース債務	102	133
資産除去債務	2,199	2,217
その他の負債	539,464	425,202
賞与引当金	4,763	4,581
役員賞与引当金	104	34
株式給付引当金	3,765	2,982
退職給付引当金	757	615
偶発損失引当金	15,470	15,004
繰延税金負債	214,601	268,717
再評価に係る繰延税金負債	4,232	4,104
支払承諾	18,812	19,344
負債の部合計	28,993,311	28,599,698

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	455,970	455,970
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	205,351	205,351
利益剰余金	1,152,423	1,174,554
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	1,078,709	1,100,840
退職慰労基金	710	710
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	939,504	961,635
自己株式	△299,999	△299,999
株主資本合計	1,632,673	1,654,804
その他有価証券評価差額金	519,790	628,918
繰延ヘッジ損益	△110,579	△99,756
土地再評価差額金	△276	△565
評価・換算差額等合計	408,934	528,597
純資産の部合計	2,041,608	2,183,401
負債及び純資産の部合計	31,034,919	30,783,099

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	345,515	254,262
信託報酬	51,740	57,740
資金運用収益	187,669	106,399
(うち貸出金利息)	22,168	11,567
(うち有価証券利息配当金)	129,849	84,335
役務取引等収益	60,948	58,465
特定取引収益	7,088	2,072
その他業務収益	21,025	14,206
その他経常収益	※1 17,044	※1 15,377
経常費用	272,937	198,794
資金調達費用	128,554	39,624
(うち預金利息)	16,179	3,856
役務取引等費用	17,496	18,547
その他業務費用	14,695	19,854
営業経費	※2 93,804	※2 102,743
その他経常費用	※3 18,386	※3 18,024
経常利益	72,578	55,468
特別利益	※4 2,500	※4 416
特別損失	※5 2,047	※5 3,333
税引前中間純利益	73,031	52,550
法人税、住民税及び事業税	5,322	8,975
法人税等調整額	8,509	2,300
法人税等合計	13,832	11,275
中間純利益	59,199	41,275

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職慰労基金	別途積立金
当期首残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	138,495
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益							
土地再評価差額金の 取崩							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-
当中間期末残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	138,495

	株主資本				評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計							
	繰越利益 剰余金								
当期首残高	870,499	1,083,418	△299,999	1,563,668	526,178	△34,115	△590	491,472	2,055,140
当中間期変動額									
剰余金の配当	△18,047	△18,047		△18,047					△18,047
中間純利益	59,199	59,199		59,199					59,199
土地再評価差額金の 取崩	△196	△196		△196					△196
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					123,669	△42,274	232	81,627	81,627
当中間期変動額合計	40,955	40,955	-	40,955	123,669	△42,274	232	81,627	122,583
当中間期末残高	911,455	1,124,374	△299,999	1,604,624	649,848	△76,390	△358	573,100	2,177,724

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職慰労基金	別途積立金
当期首残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	138,495
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-
当中間期末残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	138,495

	株主資本				評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計							
当期首残高	939,504	1,152,423	△299,999	1,632,673	519,790	△110,579	△276	408,934	2,041,608
当中間期変動額									
剰余金の配当	△19,433	△19,433		△19,433					△19,433
中間純利益	41,275	41,275		41,275					41,275
土地再評価差額金の 取崩	288	288		288					288
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					109,128	10,822	△288	119,662	119,662
当中間期変動額合計	22,130	22,130	-	22,130	109,128	10,822	△288	119,662	141,793
当中間期末残高	961,635	1,174,554	△299,999	1,654,804	628,918	△99,756	△565	528,597	2,183,401

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は54百万円(前事業年度末は48百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～15年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、主として取得時又は為替変動リスクに対するヘッジ取引実施時の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年3月31日 法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020年3月31日 企業会計基準委員会）第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（平成30年2月16日 企業会計基準委員会）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、改正前の税法の規定に基づいております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式及び出資金	684,074百万円	711,409百万円

2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
再担保に差し入れている 有価証券	2,226,162百万円	1,094,831百万円
当中間会計期間末(前事業年度末) に当該処分をせずに所有している 有価証券	63,494百万円	33,710百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	一百万円	一百万円
延滞債権額	2,319百万円	2,162百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	一百万円	一百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	2,319百万円	2,162百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	182,258百万円	553,309百万円
貸出金	77,720百万円	335,826百万円
有形固定資産	447百万円	一百万円

担保資産に対応する債務

預金	17,500百万円	14,000百万円
借入金	203,004百万円	756,100百万円
その他負債	851百万円	一百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	1,593,311百万円	1,441,502百万円
貸出金	1,164,079百万円	1,094,833百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	4,057,843百万円	4,238,959百万円

対応する債務

売現先勘定	3,951,528百万円	4,180,772百万円
-------	--------------	--------------

- ※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	2,637,501百万円	2,857,470百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 9. 当社が委託者兼受託者である自己信託に属する金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出金	826,598百万円	474,811百万円

- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付借入金	722,625百万円	797,990百万円

- ※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付社債	210,000百万円	180,000百万円

12. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
金銭信託	6,744,156百万円	6,962,362百万円

13. 当社の子会社であるMUFU Alternative Fund Services (Cayman) Limited (以下、「当該子会社」という。)に適用される現地の金融規制である大口信用供与規制に関して、ケイマン諸島金融管理局の要請により保証が求められていることから、当該子会社に対して以下の金額を上限として保証する念書を差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
250百万米ドル (27,175百万円)		1,000百万米ドル (105,800百万円)

14. 海外子会社による顧客との取引に関連して、親会社として当該子会社の事業を健全に管理し、当該子会社が負う金融債務を確実に履行できるよう経営監督すること等を約した経営指導念書を、海外金融当局等へ4件（前事業年度末は4件）差し入れております。

(中間損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	13,621百万円	12,293百万円

※ 2. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	2,412百万円	2,313百万円
無形固定資産	11,741百万円	12,295百万円

※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却損	12,773百万円	7,597百万円
株式等償却	542百万円	6,529百万円
株式オプション等売却損	2,358百万円	337百万円

※ 4. 特別利益は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産処分益	2,414百万円	416百万円
子会社株式売却益	85百万円	一百万円

※ 5. 特別損失は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
関連会社株式売却損	一百万円	1,978百万円
減損損失	1,001百万円	733百万円
固定資産処分損	1,045百万円	621百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	28,482	26,609	△1,873
関連会社株式	—	—	—
合計	28,482	26,609	△1,873

当中間会計期間(2020年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	70,366	69,583	△783
関連会社株式	—	—	—
合計	70,366	69,583	△783

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	612,033	635,334
関連会社株式	43,558	5,708
合計	655,591	641,043

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(2) 【その他】

中間配当

2020年11月13日開催の取締役会において、第16期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	19,155百万円
1株当たりの中間配当金	普通株式 6円20銭
効力発生日及び支払開始日	2020年11月16日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	期間	提出日
第15期	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 玉井 照久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 清水 基弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下飯坂 武志 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 玉井 照久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 清水 基弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下飯坂 武志 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。